

# 全木連時報

5月25日(金曜日)  
(第589号)(毎月25日発行)  
平成19年(2007年)

発行所  
社団法人 全国木材組合連合会  
編集長 後藤隆一  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

## 全木連・全木協連・木退共通常総会

### 来賓多数出席のもとに開催

第六十二回全木連通常総会、第四十七回全木協連通常総会、第三十五回木退共通常総会が五月十日、東京・港区の虎ノ門パストラルを会場に、全国から会員多数が出席して開催された。総会には林野庁の石島一郎次長をはじめ関係幹部、国土交通省木造住宅振興室長、農林水産省、また、林業関係団体幹部が来賓として出席し、華やかさを盛り上げた。総会の議事は順調に進み、所定の議案を滞りなく審議のうえ承認・決定して閉会した。

### 全木連通常総会

全木連の総会は、午後二時から支決算承認の件についても、事務局開会。会議に先立ち、今春の叙勲及び褒章受章者を後藤副会長が報告(別掲)。全員が拍手で受章を称えた。閉会のことはを上地副会長が述べたあと、庄司会長が別掲の挨拶をした。つづいて、来賓の石島林野庁次長と国土交通省の小川陵介木造住宅振興室長から祝辞を受け、司会から出席の来賓を紹介した。

議事は、庄司会長が議長となり、第一号議案の平成十八年度事業報告承認の件については、事務局から説明のうえ、原案のとおり承認。第二号議案の平成十八年度収

入を述べた。次に、事務局から報告承認の件については、事務局から説明のうえ、原案のとおり承認。第二号議案の平成十八年度収

入を述べた。次に、事務局から報告承認の件については、事務局から説明のうえ、原案のとおり承認。第二号議案の平成十八年度収

目次
一面 全木連総会を来賓多数出席のもとに開く
二面 庄司全木連会長挨拶 木退共総会開く
三面 全木協連総会開く 建築基準法の改正について要望 任意労災保険の紹介
四面 お知らせ 景況調査

### おめでとございます

#### 平成十九年春叙勲・褒章受章者

- |       |            |               |            |
|-------|------------|---------------|------------|
| 旭日小綬章 | 笹森 篤 (宮城)  | 黄綬褒章          | 各務 學 (岐阜)  |
| 旭日双光章 | 稲葉 清三 (広島) | 黄綬褒章          | 服部 匡博 (愛知) |
| 旭日双光章 | 河渡 幸夫 (岐阜) | 黄綬褒章          | 横井 敬司 (愛知) |
| 旭日双光章 | 菅沼 久 (静岡)  | 黄綬褒章          | 柳本洋二郎 (広島) |
| 黄綬褒章  | 江間 洋介 (東京) | 以上木材産業振興功労者関係 |            |
| 黄綬褒章  | 寺岡 梅吉 (富山) | (敬称略)         |            |



全木連 庄司会長挨拶



強く受け、意欲をなくしていた国産材業界にとつて、あまりにも急激な環境の変化に戸惑いつつも、鋭意、体勢建て直しに努めております。

本日は、第六十二回全木連通常総会・理事会並びに第三十五回木退共総会・理事会を開催いたしましたところ、全国各地から、はるばるご参集いただき誠に有難うございます。また、日頃から幅広くご指導いただいております林野庁の石島次長、国土交通省の小川木造住宅振興室長はじめご来賓の皆様には、公務ご多用の中、ご臨席を賜り誠に有難うございます。

さて、いざなぎ景気を超える景気の拡大基調が続く中、業種間、地域間格差の問題が新たな政策課題として議論されていますが、木材産業などの地域密着型産業に対して、現在の好景気を享受できるような総合的、現実的対策が実施されることを期待しております。

昨年度から木材業界の大きな課題は、グリーン購入法に対応するための林野庁ガイドラインに沿って、合法木材を供給する体制整備という新たな取り組みでありました。現在全国で約百の業界団体が認定機関となり、約四千九百社がそれぞれの業界団体から認定を受け、合法木材を取扱うことが出来る体制が整いました。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

さて、本年度から、林野庁の補助金の交付要綱が大幅に改正されました。これからは、補助事業の実施主体が、公募によって決定されることになり、実施主体の体勢、事業内容・方法などについて具体的な提案をしなければなりません。幸い今年度は、他に応募者がなく、応募した補助事業は全木連が引き受けることが出来ましたが、今後は予断を許しません。そのため全木連と致しましては、今後とも木材産業のナショナル・センターとして発言権を維持していくことが必要と考えており、全国の会員の皆様のご協力とご支援をお願いする次第であります。

先に安倍総理の提唱により始まった「美しい森林づくり国民運動」

はいよいよ具体的な行動計画作りの段階に入ってきました。この運動の重要なテーマの一つが、木材業界が長年取組んできた「木材利用の推進」という課題であり、全木連としては「木づかい運動」や「森を育てる木の住まい事業」などを通じ、全面的に協力して参ります。

また、JAS規格の改正が予定されておりますが、有限責任中間法人全国木材検査・研究協会」ができるだけ早くJAS関連業務を全面的に引き受け、新規格によるJAS製品の普及にまい進出来るよう指導して参りたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

ところで、一昨年の建築偽装問題に関連して検討が進められておりました住宅の構造計算に関する検査強化の方針がいよいよ最終的段階に入っています。これによれば、木造二階建て以下につきま

木退共 通常総会

木退共の総会は、全木連総会と併行して行われた。

議案の①平成十八年度事業報告承認の件②平成十八年度収支決算承認の件は、事務局説明の後、監事の監査報告を事務局が代読のうえ、承認した。

③平成十九年度事業計画決定の件については、事務局より説明のうえ、原案のとおり決定。

④平成十九年度収支予算決定の件⑤平成一九年度入会金及び会費

でも構造計算のチェックが強化されることになり、木材業界への影響も避けられませぬ。引き続き建築行政の対応を見守ってまいります。木退共につきましては、加入者の減少傾向に歯止めがかからず、このままでは制度の運営に影響が出てまいります。なにとぞ皆様のご協力を頂き、是非とも加入者獲得にご尽力をお願いいたします。なお、退職金共済経理は、これまでどおり健全性を保っておりますことをご報告いたします。

本日は、平成十八年度事業報告及び収支決算その他についてご審議いただくことになっております。また、これらに加え、報告事項もございます。限られた時間ではあります。十分にご審議をお願いいたします。

終わりに、会員各位のご繁栄とお集まりの皆様のご健勝をご祈念申し上げ、冒頭のご挨拶と致します。

決定の件についても、事務局から説明のうえ、原案のとおり決定した。

役員の補充では、昨年の総会以降の会員団体の役員異動に伴い、次のとおり選任した。(カッコ内は前任者・所属県木連)。

理事Ⅱ小笠原弘(三津橋貞夫・北海道)、下西昭昌(丸直・奈良)、監事Ⅱ山口武夫(篠崎昌平・栃木)、常務理事Ⅱ尾蘭春雄(角谷宏二・全木連)

Advertisement for All Japan Wood Association. Title: 企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度. Features: 第三者への事故対策に (総合賠償補償制度), 従業員の退職金の準備に (木退共), 経営者の退職金などの準備に (積立終身). Contact: 全国木材協同組合連合会, 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3, TEL 03-3580-3215 (代).



# 全 木 協 連 通 常 総 会

全木協連の通常総会は、午後三時五十分に開会した。

会議は、開会の辞を越井副会長が述べて始まり、まず、並木会長が概要次のとおり挨拶した。

「十八年度事業については、厳しい環境下での運営となりましたが、何とか黒字で占めることが出来ました。ご協力に感謝します。十九年度については、三月の理事会で決定いただきました中型グループ保険の新加入目標の達成にご協力を。皆様のご理解をお願いし

ます。また、組合本来の事業である共同事業へのご協力もお願いいたします。」

次いで、来賓の林野庁島田林政部長から祝辞が述べられた。

議事は、並木会長が議長となり進め、①平成十八年度事業報告承認の件②平成十八年度収支決算及び剰余金処分案承認の件を事務局から説明のうえ、多田邦彦監事が代表して監査報告を行い、承認した。次いで、③平成十九年度事業計画決定の件を事務局から説明のう

## 来賓祝辞の要旨

全木連、全木協連総会での各来賓の祝辞の概要は次のとおり。

石島林野庁次長は、林野公共事業について、第三者機関を設置し検討することを冒頭に述べ、本論に入った。古い話しと前置きし、

「問屋不用論」というものがあつたが、現在も、問屋は健在である。ただし、問屋機能を現状に合わせ変化して、存続してきたわけで、

対抗するスーパーは接客を充実してきた。国産材も同じ。違法伐採対策については、今後は成果を出していくことが肝心。サラワクでは丸太の履歴が表示されている。

ヨーロッパではさらに厳しい。違法伐採対策は、南洋材では当たり前になったと述べた。

小川木造住宅振興室長は、トピ

ックとしては住生活基本法の制定がある。良質な木造住宅の供給は国の責務となった。皆さんがたの協力を得て、進めていきたい。

建築基準法の見直し、瑕疵担保法については、手続などで、心配を与えているかもしれないが、木の立場から情報提供に努める。

負担増は避けられないものの、これまでの手続の見直しなどを進めたいと述べた。

島田林政部長は、森林・林業基本計画の成立により、林政の方針が大きく変わった。これからは、

国産材の利用促進を基本に、美しい森づくりに取り組む。基本は国土の三分の二を占める森林を整備する。そのためには、国産材の利活用が重要。協力をと述べた。

え、原案のとおり決定した。

④平成十九年度収支予算決定の件⑤平成十九年度賦課金決定の件⑥平成十九年度加入金決定の件⑦平成十九年度借入金最高限度額決定の件⑧平成十九年度役員報酬決定の件については、一括で事務局から説明した後、原案のとおり決定した。

役員は補充では、理事に下西昭昌(奈良・故田口太望と交代)、常務理事に尾蘭春雄(事務局・角谷宏二と交代)を選任した。最後に、吉条副会長が閉会の辞を述べて終了した。

## 全木協連の新福利厚生制度として「任意労災保障制度」を開始

### 保障範囲を広げ、内容を充実

全木協連では、今年度より、A I U 保険会社を取り扱う「任意労災保障制度」を採用し、所属員事業所に提供する。現在、募集の準備中。

全木協連は、現在、木材業を営むうえでの事業所内外の管理ミスによる対人・対物への賠償金補償、P L 法対象の対人・対物への賠償金補償等をカバーする「総合賠償補償制度」をA I U とタイアップして

取り扱っているが、これらは、第三者への被害が対象であり、自社の従業員、経営者は対象とはならない。このため、この部分をカバーする制度として新たに「任意労災保障制度」を取り扱うことにした。

この制度のセールスポイントは、公的労災の対象とならない①経営

者、役員が保障されること②同じく「熱中症」が対象になること。また、最高一億円までの③使用者賠償責任補償を付けられることである。最近の事例では、労災事故の場合、高額の使用者賠償責任を請求されることが新聞等でも報じられている。企業経営安定の一環として、各事業所におかれては、ぜひ導入を検討いただきたい。このほかにも④労災認定を待つことなくスピーディーな保険金の支払い、⑤労働災害時の治療の実費が支払われる。

また、保険料は従業員数に関わらず、事業所の売上高により決まるため、⑥従業員が多い事業所でも負担が少ない。さらに、アルバーメイド設定が可能。

## 建築基準法の改正に関連し 情報提供などを要望

建築基準法の一部改正が昨年行われ、今年の六月から施行される。今回の改正では、二階建て以下の木造建築物等について構造設計に関する建築主事の審査を要しないという「四号建築物の特例」が、平成二十年末までに廃止される模様のため、全木連は、木材業界に大きな影響を与える可能性があるものとみて、木造住宅の建設に際し、コストアップなどや、現場での無用の混乱を招かないよう、次の二

点について、国土交通省・林野庁の関係課等に要望した。

一、中小零細な木造住宅関連事業者の競争力の低下につながるよう、末端までの周知徹底と同時に十分な移行期間、教育体制、廉価な関連ソフトの導入などを行っていただきたい。

二、木材業界の対応を的確に行うための業界としての情報共有の機会に、情報提供などにつきご協力いただきたい。

イト、パート、派遣社員も保障対象になる。保険料は、全木協連の団体契約のため割引きになっている。例えば、年間売上高二億円の事業所の場合、死亡補償七百五十万円、入院補償二千万円、通院補償一千万円に使用者賠償責任補償五百万円を付けて月額保険料は、木材販売業の場合二千六百七十円、木材製造業の場合七千二百八十円となる。より手厚い保障として、死亡補償千五百万円、入院補償五千万円、通院補償二千万円に使用者賠償責任補償一億円を付けた場合は月額保険料は、木材販売業の場合六千九百六十円、木材製造業の場合三万七千五百円となる。(以上全木協連の募集による加入事業者数が一定数以上の場合で、これを下回れば保険料は変更される。このほか、保障内容、金額はオーダーメイド設定が可能。)

## 景況調査＝全木協

19年4月分集計表 ( )内は実数

## 〔流通部門〕

モニター数113 回答数88 回収率78%

当月の状況

販売量	増加24% (21)	変わらず51% (44)	減少25% (22)
仕入量	増加24% (21)	変わらず50% (44)	減少26% (23)
販売価格	上昇40% (35)	変わらず55% (48)	下降5% (4)
仕入価格	上昇52% (46)	変わらず46% (40)	下降2% (2)

来月の見通し

販売量	増加40% (35)	変わらず48% (42)	減少12% (11)
仕入量	増加31% (27)	変わらず58% (51)	減少11% (10)
販売価格	上昇38% (33)	変わらず61% (54)	下降1% (1)
仕入価格	上昇49% (43)	変わらず51% (45)	下降0% (0)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	42% (33)	57% (44)	1% (1)
南洋材	43% (32)	56% (41)	1% (1)
北洋材	69% (51)	27% (20)	4% (3)
国産材	53% (42)	39% (31)	8% (6)
建材	40% (31)	59% (45)	1% (1)

乾燥材取引の 頻度	増加 32% (25)	変わらず 68% (52)	減少 0% (0)
--------------	----------------	------------------	--------------

## 〔製造部門〕

モニター数144 回答数100 回収率69%

当月の状況

販売量	増加37% (36)	変わらず47% (46)	減少16% (16)
仕入量	増加27% (27)	変わらず52% (51)	減少21% (21)
販売価格	上昇24% (24)	変わらず71% (69)	下降5% (5)
仕入価格	上昇50% (49)	変わらず42% (41)	下降8% (8)

来月の見通し

販売量	増加37% (36)	変わらず53% (51)	減少10% (10)
仕入量	増加23% (22)	変わらず56% (54)	減少21% (21)
販売価格	上昇17% (17)	変わらず79% (77)	下降4% (4)
仕入価格	上昇31% (30)	変わらず63% (60)	下降6% (6)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	41% (21)	59% (30)	0% (0)
南洋材	58% (19)	42% (14)	0% (0)
北洋材	64% (28)	36% (16)	0% (0)
国産材	51% (43)	39% (33)	10% (8)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 82% (19)	1ヵ月 9% (2)	1ヵ月以上 9% (2)
---------------	-------------------	---------------	-----------------

## おしらせ

## 全木連生命共済制度 (中型グループ共済)

ご加入の皆様へ

皆様には、時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当会主催の全木連生命共済(中型グループ共済)にご加入いただき誠にありがとうございます。

本制度は、災害保障特約付団体定期保険(いわゆる生命保険)と交通事故傷害保険(損害保険)とをセットにした保障制度であり、長らくご愛顧を賜ってまいりました。

しかし、残念ながら、今後は、セットによる販売が認められないこととなり、やむを得ず平成19年9月1日より交通事故傷害保険の取扱いを中止し、以後、災害保障特約付団体定期保険による制度に改定することとなりました。

これにより、掛け金、保障内容が変更となります。ただいま手続のため、ご加入者様には、本事項のご案内を郵送にて実施中でございます。ご案内の内容に従い手続をいただきますようお願いいたします。

なお、交通事故傷害保険が解除された分、掛け金がお安くなるのは当然ですが、さらに今月7月の更新時以降災害保障特約付団体定期保険の掛け金もお安くなりますので、今後とも変わらぬご愛顧をいただきますよう、お願いいたします。

平成19年5月25日

全国木材協同組合連合会

# お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

造林・育林、素材生産、木材・木製品製造  
薪炭生産、林業種苗生産、きのこ生産、木材卸売業  
に必要な事業資金の債務保証を行います。

皆様の経営にぜひこの制度をご活用下さい。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 (コープビル11階)

TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595

ホームページ://www.affcf.com